◆神戸運輸監理部職員向けバリアフリー教室を実施

我が国では、オリパラ東京大会を契機とした共生社会の実現に向け、令和２年５月にバリアフリー法を改正し、「心のバリアフリー」に係る施策など、ソフト対策等の強化に取り組んでいるところです。

このような状況のなか、私たちには、国民のひとりとして、また行政機関の職員として、障害者や高齢者等の特性を理解するとともに、社会にある障害（バリア）を意識し、日常生活や交通事業者等への業務上の指導など、様々な場面における適切な行動が期待されています。

企画推進本部交通環境室では、障害者や高齢者等への理解を深めるとともに、基本的な接遇や介助技術の習得を目的として、１０月２６日（火）と１１月２４日（水）に「職員向けバリアフリー研修」を開催しました。

今回のバリアフリー研修は、講義・車いすによる自走と介助体験・フィールドワークの３部構成で行いました。

まず、企画課から国土交通省のバリアフリー施策の流れとその背景、総務課から障害者差別解消法について説明を行った後、普段から車いすを利用されている特定非営利活動法人ユニバーサルサービスアカデミー 石田氏を講師としてむかえ、障害当事者としての日常生活、気づき等についてお話いただきました。

その後、実際に車いすでの自走・介助体験やフィールドワークを行いました。自走・介助体験では、車いす使用者が庁舎に来られることを想定して、庁舎入口から、スロープ、入庁ゲート、エレベーター、執務室の入室までを、石田氏にアドバイスをいただきながら、２人１組で車いすの体験をしました。

また、フィールドワークでは、庁舎内外のバリアフリー状況について実際に見て確認しました。私たちが普段から何気なく利用している庁舎の内外を障害当事者目線で確認することで、車いすで利用する場合等のバリアに気づき、今後、障害者等が職場に来られた際の対応等に生かしていただくとともに、バリアフリー化を進める際には、障害当事者の意見を聞く機会をもつことの重要性についても認識できたのではないかと思います。

研修後のアンケートでは、「障害当事者の話を聞くことができ大変勉強になった」、「毎日通っている道や使っている物でも、使う人によっては「バリア」になっていることに気づくことができた」等の声がありました。また、「障害の種類も変えて実施してほしい」との意見もあり、今後も障害種別を変えつつ、全職員の受講を目指して継続していきたいと考えています。

（企画推進本部 交通環境室）